

令和5年度 第1回  
 国立大学法人徳島大学・国立大学法人鳴門教育大学  
 入札監視委員会会議議事概要

開催日及び場所	令和6年3月6日(水) 14:00 ~ 15:05 徳島大学本部棟1階 第1会議室A	
委員	委員長 大寺 健司 (公認会計士・税理士・行政書士) 委員 永本 能子 (弁護士) 委員 青野 透 (徳島文理大学教授)	
審議対象期間	令和5年1月 ~ 令和5年12月	
抽出案件(合計)	3件	(備考) 今回の審議対象期間における再苦情の申し立ての審議依頼なし。
工事(小計)	2件	
一般競争入札(政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札(上記工事を除く)	2件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1件	
公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	1件	
標準型プロポーザル方式	0件	
一般競争入札	0件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>議題1. 入札監視委員会委員長の選出について</p> <p>委員の互選により、大寺委員が委員長に選出された。</p> <p>議題2. 令和5年1月～令和5年12月に契約した建設工事及び設計・コンサルティング業務について事務方から、資料1～2により入札・契約手続きの状況について説明を行った。</p> <p>【意見等】 特になし</p> <p>続いて、抽出案件の審議を行った。</p> <p>①徳島大学（蔵本）総合研究棟（医歯薬学系） 改修Ⅱ電気設備工事 入札方式等：一般競争入札</p> <p>事務方から、資料3及び机上配付資料に基づき説明を行った。</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者入札となった理由は何か（永本委員）。</li> <li>・ 居ながら改修になった理由は。過去にも同様の工事はあったか。分割ではなく一気に全部工事できないのか（青野委員）。</li> <li>・ 総合評価の評価項目毎の内訳は確認可能か（永本委員）。</li> <li>・ 5分割の受注者は全部三笠電機（株）か（大寺委員）。</li> <li>・ 1期目の工事の受注者でなければ2期目以降の工事は実施しにくいのか（大寺委員）。</li> </ul> <p>②徳島大学（蔵本）総合研究棟（医歯薬学系） 改修Ⅱ機械設備工事 入札方式等：一般競争入札</p> <p>事務方から、資料4に基づき説明を行った。</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事は順調に進行しているか（青野委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推測だが、新営ではなくて居ながら改修で周囲への気遣いが必要なため敬遠された、大阪万博工事の影響で大阪へ職人が流れている等の理由が考えられる。</li> <li>・ 本件は歯学部校舎5分割の5期目の工事で、既に終了した4期目までの工事も同様に居ながら改修である。また、一気に工事を行う場合は予算規模が大きくなり工事期間中に全体で仮移転可能な場所も必要になるが、予算措置及び仮移転場所確保の状況から、分割で居ながら改修となった。</li> <li>・ 評価調書を机上配布した。</li> <li>・ 全部三笠電機（株）である。</li> <li>・ 1箇所工事を実施すればその現場（建物）についてのノウハウが把握出来るので、他社よりも2期目以降の工事が実施しやすいということは十分考えられる。</li> <li>・ 一部（排水槽）のみメーカー納期の関係で次年度へ工期延長となった。</li> </ul>

- ・工期延長により4月以降の業務等に影響が発生するか（青野委員）。
- ・工期延長に伴う追加費用負担はどうか（青野委員）。
- ・1回目入札金額が予定価格よりも約1億円高いが、この予定価格は適切だったのか（永本委員）。
- ・設計変更は受注者が希望しなければ実施しないのか（永本委員）。
- ・総合評価の評価調書の評価項目の「法令遵守（コンプライアンス）」について、評価点「-2」とあるが、該当した場合、このご時世にこの程度のマイナスで済ませて良いのか。もっと厳しい内容にすべきではないか（青野委員）（永本委員から「違反の程度にもよるが、業者にどの程度の罰を与えるかの判断は難しい」との意見があった）。

③鳴門教育大学（高島）共通研究E棟改修設計業務  
入札方式等：簡易公募型プロポーザル方式（拡大）

事務方から、資料5に基づき説明を行った。

【意見等】

- ・見積回数が24回になったのは何故か（青野委員）。
- ・本件の評価について、法令遵守（コンプライアンス）やワークライフバランスは含まれていないが、時代の流れに合わせて金額に関係無く含めるべきではないか（青野委員）。
- ・必須項目以外も含めることが可能なら、是非積極的に検討して欲しい（青野委員）。
- ・特定理由書に記載の「特定されなかった理由」について、詳細を知りたい。技術提案書評価基準の業者毎及び項目毎の評価点について、読み上げで構わないので教えて欲しい（永本委員）。
- ・以上の内容だと、参加表明書の評価結果だけで採用に至らなかったということにならないのではないか（永本委員）。

- ・工事終了後引越期間があるが、引越期限迄には全て終了予定なので問題無い。
- ・発注者起因の場合は発注者負担、受注者起因の場合は受注者負担となる。
- ・居ながら改修における予測不能なトラブルへの対応費用が含まれていたのではないと思われる（後のヒアリングでその旨確認）が、予定価格にリスク要因をどこまで含めるかは非常に難しい。
- ・発注者が工事の監督において設計変更が必要な状況を把握する場合もある。また、本工事では実施してないが、受注者から工事費用急騰の申出があれば、スライド条項による対応も可能である。
- ・この評価調書は文科省の作成内容をそのまま準用しているが、本学の次年度開催の総合評価審査委員会で議題とする方向で検討したい。

- ・1回目見積金額と予定価格のとの差が30万円程度であり、1～3回目の見積金額から、数回以内の見積で予定金額に達するだろうと執行官が判断したが、結果的には見込どおりにならなかったのではないと思われる。
- ・本件では文科省指針で必須項目とされている会社や技術者についての人数、資格、経験年数等を機械的に数値化して評価しているだけであるが、大学によっては必須項目以外も含めている事例はあると思う。
- ・業者毎及び項目毎の点数を読み上げ。
- ・特定された（株）綜企画設計との相対評価により、点数差が大きい項目を特定されなかった理由として記載してい

- ・ 次回以降は本委員会資料として評価内訳も添付して欲しい。また、特定理由書に記載の特定されなかった理由について詳細な内訳が記載されていない。公表の仕方としては不親切と思われるので、記載内容について要改善ではないか（永本委員）。
- ・ 特定理由書に記載の「当方の希望するところに至らなかったため」の「当方の希望するところ」の基準が分からないので、具体的な基準を設定しているなら、その内容を記載すべきである。今回不特定となった業者が今回の結果を生かして次回以降更に良い提案が出来る様にすべきではないか。この記載の仕方も文科省の基準等があるのか（青野委員）。

令和5年1月～令和5年12月の審議対象期間については、特に問題なく適切に処理されているとの審議結果である旨、本委員会において承認された。

事務から、来年1月末で満了となる委員の任期について、引き続きお受けいただくことを依頼し、内諾を得た。次年度も今年と同時期に開催を予定していることを連絡した。

る。詳細は公表しているので確認していただければ分かる。

- ・ 特定理由書だけでなく評価内訳も公表しているので、併せて確認いただければ詳細が分かります。
- ・ 理由の記載方法は大学によってまちまちであるが、徳島大学も鳴門教育大学と同様の記載である。